実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名（地区内集落名）	作成年月日	直近の更新年月日
阿南市	椿	令和4年3月2日	令和6年3月27日

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	264 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	143 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	134 ha
ⅰ うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	36 ha
ⅱ うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	72 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	20 ha
（備考）	

2 対象地区の課題

今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積は、70才以上で後継者未定の農業者の耕作面積を16ha程度下回っている。後継者不明（アンケートに未回答）の耕作面積と合わせると、88ha程度少ない状態である。後継者不足、担い手の高齢化が課題となっていることから、今後、荒廃農地の増加も懸念される。新たな農地の担い手確保について引き続き検討・推進していくことが必要である。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

地域内外の中心経営体のうち、とくに今後大きく規模拡大の意向がある経営体の1法人や認定農業者を中心に担う。ほ場整備された優良農地が多いので、遊休化させないよう後継者不足でリタイアする農業者にはこれまでどおり農地中間管理機構の制度の活用を促進し、今後も話し合いを続けることで集積・集約化を進めていく。

中山間地域であるため鳥獣害対策も検討し、担い手が引き受けやすい条件を整えていくために農地利用の方法も含めて話し合いを進める。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針（任意記載事項）

農地の貸付け等の意向

貸付け等の意向が確認された農地は、290筆、22haとなっている。

農地中間管理機構の活用方針

大規模に経営している法人が農中間管理事業を活用しているので、今後も農業をリタイア・経営転換する人に、農地中間管理機構の制度の説明、活用を積極的に推進し、集積・集約化につなげられるようにする。
中心経営体が耕作できなくなった場合には、スムーズに別の担い手へ移行できるよう、農地中間管理機構を通じて中心経営体への農地集積を進めていく。

その他

・人口減少・担い手不足解消のため「スマート農業」を推進する。

・水稲については、集積を推進し中心となる経営体の規模拡大を進める。

・新規青年就農者の確保と育成に努める。

・集落営農組織設立・育成に向けて取り組む。

・今後も話し合い等の活動を継続して行い、人・農地プランの内容の向上を図るとともに、定期的にプランを見直していく。

・農村RMOや多面的機能支払交付金・中山間地域等直接支払制度を今後も活用し、農業を核とした地域が一体となって農地を利用していく体制の構築を図る。